

新たな南相馬市総合計画等策定の進め方について

1 はじめに

第1回審議会では、第2回審議会において、「基本構想及び前期基本計画見直しの考え方（案）」について、諮問・答申をいただく予定をしておりました。

その後、本件について、改めて、内部で協議した結果、今後、実施する新たな総合計画等策定に係る基礎調査の中で、現行の南相馬市復興総合計画基本構想（以下、「基本構想」という。）や南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）の検証、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、令和4年5月までに新たな総合計画等策定に係る基本方針（案）を取りまとめる考えです。

このため、第2回審議会においては、第1回審議会で予定していた協議事項の変更点を説明するとともに、現在、新たな総合計画策定に向けて、11月末から事業に着手したことを踏まえ、新たな総合計画策定の進め方について、審議会委員の皆様へ説明、ご審議をいただくものです。

さらに、令和4年度については、当該審議会を計7回開催するなど、本格的に事業に着手することから、改めて、新たな総合計画の策定の背景や、関係する国土利用計画の考え方など、説明をさせていただき、次年度以降の当審議会の円滑な運営に繋げていければと考えております。

2 新たな総合計画等策定の背景と趣旨

南相馬市では、市政運営の総合的指針となる後期基本計画の計画期間が令和4年度に終了を迎えることから、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする新たな南相馬市復興総合計画前期基本計画（仮称）（以下、「新たな前期基本計画」という。）の策定に着手します。

また、現行の後期基本計画については、本市の復興を加速すべく当初の予定より1年前倒をして、南相馬市復興総合計画前期基本計画（以下、「基本計画」という。）とともに、計画期間を4年間に改め、令和元年度から計画を開始しました。

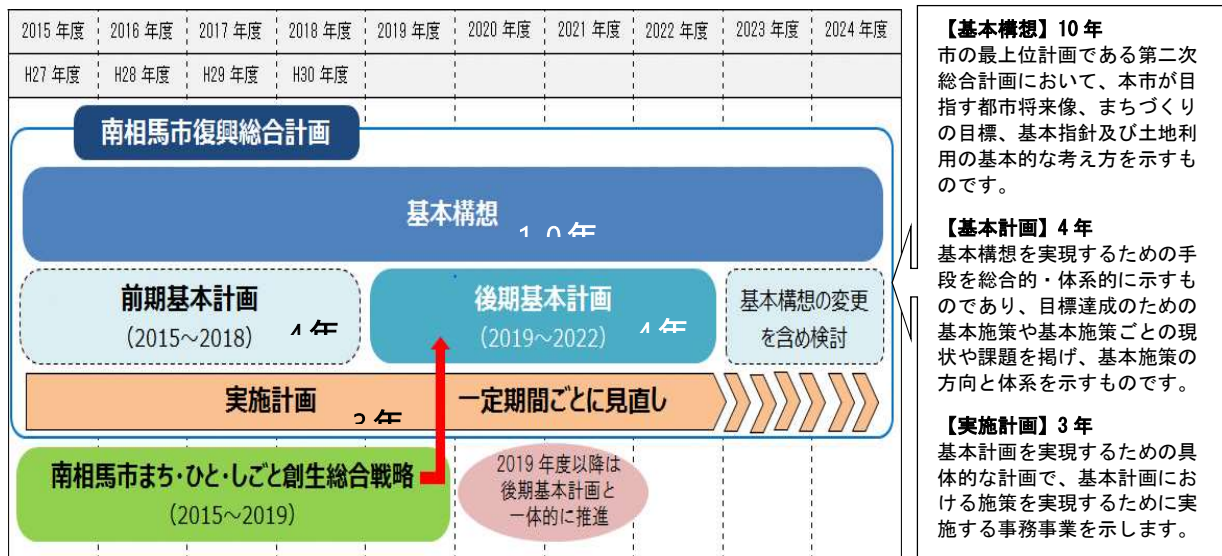
このため、平成25年に策定した基本構想の計画期間と前期・後期基本計画を合わせた計画期間に2年間の調整期間が生じていることから、新たな前期基本計画の策定に合わせ、基本構想の考え方について検討します。

さらに、今回の基本構想の検討に合わせ、平成27年に本市の土地利用に関する基本的な考え方を定めた南相馬市国土利用計画（以下、「国土利用計画」という。）について、新たな計画策定を検討します。

また、新たな各計画の策定にあたっては、現計画の検証結果を踏まえつつ、本市では、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から11年目を迎え、復旧・復興の進捗に伴い新たな課題等が生じていること、さらに、震災以降、本市の

最重要課題である生産年齢人口や出生数の増加、近年、頻発化・激甚化している自然災害や未だに終息が見えない新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル化の推進、働き方改革など社会情勢の変化や本市が抱える課題等に加え、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、総合的に取り組むための成長戦略であるSDGs（持続可能な開発目標）の観点も踏まえ、取り組んでまいります。

【現行の計画の構成と期間】



3 基本構想等の考え方

基本構想の考え方については、令和3年度から着手する新たな総合計画等策定に係る基礎調査結果等を踏まえ、令和4年5月を目途に新たな総合計画等策定に係る基本方針を取りまとめる中で整理します。

また、当該基本方針については、同年5月に南相馬市総合計画審議会に諮問・答申のうえ、庁内意思決定の手続きを経た後、6月に市議会全員協議会にて報告する考えです。

さらに、基本構想の検討に合わせ、国土利用計画の策定を検討するものとします。

4 策定体制（予定）

総合計画等の策定体制は次のとおりとします（別添「策定体制図」参照）。

（1）総合計画審議会

南相馬市附属機関設置条例に基づき設置し、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議を行っていただきます。

（2）外部有識者等による検討

震災以降、南相馬市にゆかりのある著名人（外部の視点）等による、今後、5年、10年先の南相馬市の展望など、テーマを設定し、ディスカッション、その結果（材料－キーワード）を市民懇談会や市民説明会の際に活用し、議論の活

性化を図る。

（3）市民参加

総合計画等の策定にあたっては、市民の意見等を広く取り入れるため、次のような市民参加手続を取り入れます。

①市民意識の把握

計画案作成に先立って市民ニーズや意見を把握するため、小中学生や高校生をはじめ、あらゆる年代の市民に対して市民意識調査を実施します。

②意見・提言募集

計画案に係る意見や提言を幅広く取り入れるため、自由に意見を受け付けられる場の設置、広報紙や電子媒体を通じての意見の募集、さらにワークショップやパブリックコメント等を実施し、可能な限り計画案への反映に努めます。

③懇談会・市民説明会等

総合計画等の策定段階において市民に対する懇談会・市民説明会等を実施し、情報提供及び意見聴取を行います。

（4）地域協議会

「相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議により定められた事項を変更する条例」に基づき、計画案の段階での諮問などを行います。

（5）市議会

新たな総合計画等の策定段階から市議会全員協議会等において十分な情報提供を行い、意見等をいただきながら、基本構想の上程や基本計画等を報告します。

（6）庁内体制

南相馬市総合計画等策定会議、構想検討会、総合計画等策定委員会及び総合計画等策定作業部会を設置します。

5 主な策定スケジュール（予定）

【令和3年度～令和4年度】

- 総合計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル：【11月～1月】
- 統計データ収集・分析・課題整理：【1月～3月】
- 市民アンケート調査・中高生向け調査実施・取りまとめ：【1月～5月】
- 人口推計・検証・目標人口の設定：【2月～5月】
- 現計画の総括（評価・検証）：【1月～5月】

【令和4年度】

- 外部有識者等による検討：【4月～5月】
- 地域懇談会、若い世代との意見交換会・ワークショップ等：【4月～5月】
- 計画策定に係る基本方針：【5月】
- 基本構想（素案）：【7月】
- 基本構想（案）：【9月：市議会上程】
- 基本計画（素案）：【10月】
- 市民説明会：【10月：基本計画（素案）】
- 基本計画（案）：【11月】
- 国土利用計画（素案）：【1月】
- 国土利用計画（案）：【2月】

6 総合計画審議会の開催スケジュール（予定）

【令和3年度（全2回）】

- 第1回 令和3年10月11日（月）
- 第2回 令和3年12月24日（金）

【令和4年度（全7回）】

- 第1回 令和4年 5月予定：【計画策定に係る基本方針（諮問・答申）】
- 第2回 令和4年 6月予定：【基本構想（素案）検討】
- 第3回 令和4年 8月予定：【基本構想（素案）（諮問・答申）】
- 第4回 令和4年 9月予定：【基本計画（素案）検討】
- 第5回 令和4年10月予定：【基本計画（案）（諮問・答申）】
- 第6回 令和5年 1月予定：【国土利用計画（素案）検討】
- 第7回 令和5年 2月予定：【国土利用計画（案）（諮問・答申）】

以上

総合計画等策定体制図（イメージ）

別添

